

グループを表わす叙文的な 「NPデ」の意味的な制約

中 島 尚 樹

1 はじめに

述語が持つ意味役割のうち、動作主は統語的には普通その文の主語として表わされるが、それだけが動作主を表わす表現方法ではない。例えば、日本語では、以下のような「NPデ」の形式で、動作主が1人の人間ではなく、グループからなることを示す構文がある。

- (1) a 「普通に街を歩ける自分でいたい」という古内。今も都内の実家に住み、時折家族で食事にも行くそうだ。
(朝日新聞 夕刊 1997/9/5)
- b 全国적으로お盆休みだったこの時期、電車でスタンプラリーを楽しむ親子をたくさん見かけました。中には、近所の子どもと一緒に団体で回っていたり。
(朝日新聞 夕刊 1997/8/22)
- c 立案した企画会社「プレジレイト」(大阪市)の山村昌彦専務は「化石採集は親子で楽しめる格好の素材。当分続けますよ」。
(朝日新聞 夕刊 1997/8/22)
- d 両親の結婚40周年記念に、遅く巣立った姉弟で旅行券をプレゼントしました。
(アルカス 1996 10月号)

このような「NPデ」は、意味的には「NPデ」のNPが〈人のグループ〉を表わし、「NPデ」は動作主の形態、すなわち、動作主がこの〈人

のグループ〉から成ることを示している。そして、(1)を見ると、同じ「NPデ」でも二つのタイプがあることが分かる。(1a-c)の例では、「NPデ」が現われる文の主語は統語的には顕在化していないが、その解釈が「NPデ」のNPが表わす〈人のグループ〉とは異なるので、空主語の存在は明らかである。例えば、(1a)では空主語は「古内」を指し、「古内は時折〈家族〉というグループで食事に行く」という意味が表わされている。これに対して、(1d)では空主語が存在しているとしても、「NPデ」の「遅く巣立った姉弟で」と事実上同じ人物を指すので、その存在は明らかではない。この点で、(1d)の「NPデ」は他のものとは性格を異にすると言える。(1d)では、動作主は実質「NPデ」だけで表わされているのである。言わば、動作主を表わす「NPデ」と言ってもいいかもしれない。ここでは、(1a-c)のようなタイプを(1d)とは一応分けて、この「NPデ」を「グループ」を表わす叙述的な「NPデ」の構文(以下「NPデ」)と呼ぶことにしよう。

この構文は、主語が「NPデ」のNPが表わす〈人のグループ〉の一部を表わすか、そのメンバー全てを表わすかで、さらに(2a-b)のような二つのタイプに分けることができる。

- (2) a 太郎は夫婦で映画を見に行った。
 b 太郎と花子は夫婦で映画を見に行った。

また、他の構文との関係で言えば、「NPデ」にはこのような下位タイプの区別も含めて、意味的、統語的に類似した叙述的な「数量詞句+デ」(「NQPデ」)の構文がある⁽¹⁾。

- (3) a 太郎は2人で映画を見に行った。
 b 太郎と花子は2人で映画を見に行った。

この「NQPテ」の構文は、「テ」の補部に何を取るかという点では異なるが、形式的には同じ「XPテ」という形式を有し、動作主が〈人のグループ〉から成ることを表わすなどの点で意味的にも非常によく似ている。

「NPテ」の構文の特徴を明らかにしていく際には、このような類似の構文をも視野に入れて考えていく必要がある。

本稿では、「NPテ」の構文のうち、(2a)のタイプを取り上げて、意味的な側面、特にこの構文に課される意味的な制約を取り上げて、考察することにした。以下、2節でこの「NPテ」のNPとしてはどのような名詞が現われることができるかという点を簡単に見た後、3節でこの構文に課される意味的な制約を記述的な観点から明らかにする。そして、4節では理論的な角度からこの制約の存在理由について考え、それを解き明かす糸口となる事実を指摘して、解決の方向を示すことにしたい。

2 「NPテ」のNPの意味的な制約

(1a-c), (2)に見られる「NPテ」は、統語的にはある種の付加詞としておそらく(4)のような構造に現われるものと考えられるが、意味的には概略(5)のような解釈を受ける。

(4) [S ... NP ... [VP NPテ VP]]

(5) グループを表わす叙述的な「NPテ」の意味解釈

VPの動作主は、「NPテ」のNPが表わす〈人のグループ〉から成り、主語として表わされた動作主はその〈人のグループ〉に含まれる。

今(1a)を例に取れば、問題の部分は、「食事にも行く」の動作主は〈(古内の)家族〉という〈人のグループ〉から成り、空主語の「古内」もそのグループに含まれる、という解釈になるが、(5)はこの構文の持つ基本的な

意味を取り出して述べたもので、この構文が表わす意味全てを述べたものではないということに注意する必要がある。主語として表わされた動作主と「NPデ」のNPとして表わされた〈人のグループ〉は一つの〈人のグループ〉を形成するが、同じく動作主として解釈されると言っても、その文の意味における際立ち方は異なるからである。主語で表わされる動作主はその文の意味の中でも前面に出てきているが、同じ動作主と言っても、「NPデ」の方は二次的、或いは、背景化されていると言ってもよいかもしれない⁽²⁾。

さて、本節と次節ではこの「NPデ」が持つ意味的な制約を検討することにするが、ここでは、まずこのNPとして現われる名詞にはどのようなものがあるか見てみることにしよう。これまでの例から分かるように、このNPとして許されるものは、1人の人間ではなく、2人以上の人間からなるグループを表わすものであると考えられる。したがって、この構文の意味的な制約の一つは、次のように言うことができる。

- (6) 「NPデ」のNPは、〈人のグループ〉を表わすものでなければならない。

「家族」、「夫婦」、「兄弟」などがこのNPとして適格であるのは、これらの名詞が〈人のグループ〉を表わしているからであり、以下のような例が許されないのは、この制約に抵触しているためであると考えられる。

- (7) a * 太郎は学生で買い物に行った。
 b * 太郎は子供でプールに行った。
- (8) a 太郎は昨日仲間で釣りに行った。
 b ??太郎は昨日友達で釣りに行った。

(7)の非文法性は、「学生」や「子供」が〈人のグループ〉ではなく、〈学生〉や〈子供〉という属性を表わしているためである。意味的には近い(8)の「仲間」と「友達」にも、この説明が当てはまる。(8b)の許容度の低さは、「仲間」が〈人のグループ〉として取りやすいの対して、「友達」の方は属性として解釈されているか、或いは、〈人〉と解釈されていても、〈人のグループ〉としては解釈できないということに起因していると考えられる。

このように「NPテ」のNPの部分は必要条件の(6)を満たさなければならぬが、この条件を満たす名詞にはどのようなものがあるのだろうか。一般に、〈人のグループ〉を表わすと考えられる名詞には、少なくとも(9)のようなものがある⁽³⁾。

- (9) a 親子, 夫婦, カップル, 家族, 兄弟, ...
- b グループ, ペア, 団体, 集団, ...
- c 学校, 会社, 組合, 町内会, ...
- d 卒業生, 同級生, 職員, ...

(9a)と(9b)は同じ〈人のグループ〉を表わす名詞であるが、(9a)の名詞が〈人のグループ〉というだけではなく、その意味の中に親子の関係や婚姻関係などそのグループを構成する個体間の関係を含んでいるのに対して、(9b)の名詞は、個体間の関係までは含んでおらず、〈人のグループ〉という意味の一側面である個体のまとまり、つまり〈グループ〉という部分に意味的な重点が置かれている。また、(9c)のような〈組織〉を表わす名詞は、それ自体が持つ機能によって規定されている。このタイプは、〈人のグループ〉も表わせるが、そのグループを構成している個体という部分の意味は(9b)よりもずっと希薄である。最後の(9d)は、それ以外のもので、今述べた3つのグループと比べると、〈人のグループ〉というよりもある

〈人のグループ〉に属する人間という意味の方が強く出ているのではないかとと思われる。

ここで注意すべきことは、(9)のうち、(9c)は他の三つとはやや性質が異なるということである。組織を表わす(9c)は、〈人のグループ〉という意味を表わす場合もあるが、他のものと比べると、グループを構成する個体である〈人〉という部分の意味が弱く、このような意味は派生的な解釈によるものと考えられる。一般にこれらの語は、〈人〉を要求する述語の項の位置に現われることは可能であるが、その場合特定のコンテキストが必要になる。

- (10) a その夫婦は隣のテーブルでコーヒーを飲んでいて。
 b その会社は隣のテーブルでコーヒーを飲んでいて。

(10b)が適格であるためには、(10a)とは異なり、研修でいくつかの会社がいっしょになっているなど、特定の状況設定が必要になる。他のタイプでは、このような読み込みをすることなく、その文の構成要素だけで適格な文としてその文の読みが合成されることを考えると、(9c)のタイプは他のものとはやはり性格が異なると言える。

(11)のような主語のNPが表わされていない場合には、「会社」や「学校」はその行為が行なわれた場所というよりも、(1d)のような主語の現われていない「NPデ」の構文のように見える。実際(11b)の「学校で」は、述語が表わす出来事が起こった場所としては解釈できない。

- (11) a (うちの)会社でアンケート調査を行なった。
 b 学校で年に一回子供達を老人ホームへ連れて行くそうだ。

しかし、詳しく見ていくと、(9c)の名詞をNPとする「NPデ」は、((5)の

解釈で)共起できる述語が他の名詞の場合とは異なることが分かる。例えば, (12) – (13)の例を見てみよう。(12b)では, (12a)同様「太郎と会社の人達が伊豆へ行った」と取ることも不可能ではないかもしれないが, (13b)では(5)で示したような解釈を得ることはできない。

- (12) a 太郎は家族で伊豆へ行った。
 b 太郎は会社で伊豆へ行った。
- (13) a 太郎は家族で歌を歌った。
 b 太郎は会社で歌を歌った。

(13a)では, 太郎の家族が歌を歌ったという意味が含意されるが, (13b)では, 太郎の会社の人々が歌を歌ったという含意はなく, この場合「会社で」はグループを表わす叙述的な「NPデ」ではなく, 場所を表わす「NPデ」として解釈される。つまり, (9c)の名詞をNPとする「NPデ」は, ある特定のコンテキストでは「NPデ」の構文とも取れるように見えるが, 述語との関係で見られる制限を考えれば, (12 b)のような例はここで問題にしている「NPデ」とは分けて考えなければならないということになる。すなわち, (9 c)の名詞は, (6)の条件を満たさず, 「NPデ」の構文に現われることはできないということになるのである。

3 「NPデ」の意味的制約

上で見たように, (6)はこの構文の基本的な条件の一つであるが, この制約だけで全てが説明できるわけではない。まず, 次の例を見てみよう。

- (14) a *太郎はその夫婦で映画を見に行った。
 b *山田さんはその家族で買い物に行った。

- (15) a 太郎は兄弟でよく飲みに行く。
 b *太郎は2人の兄弟でよく飲みに行く。
 c 太郎は兄弟2人でよく飲みに行く。

(14)は完全に非文であるが、「夫婦」、「家族」といった名詞自体はこの構文のNPとして適格なわけであるから、(14)の非文法性は指示詞「その」に起因していることになる。このような非文法性の理由として、すぐに思いつくのは「その」という指示詞がついて、NPが特定のものを指すようになったためではないかということであろう。(6)の制約に加えて、「NPデ」のNPが特定のであってはならないという意味的な制約があるという説明である。このように考えれば、NQPが「NQPノNP」という形式で現われている場合は全体のNPが特定のと解釈されやすいので、(15b)も同じように説明することができると思われるかもしれない。しかし、特定のNPの「NPデ」がすべて非文になるというわけではない。例えば、(16)では「そのグループ」や「その仲間」は特定のであると考えられるが、適格な文である。また、(17)のように、「NQPノNP」という形式でも適格なものもある。

- (16) a 太郎はそのグループで工場を見学した。
 b 太郎は先週もその仲間ですりに行ったらしい。
 (17) a 花子は4人のグループでよく旅行に行く。
 b 太郎はその5人のグループでよく飲みに行く。

したがって、(14)、(15b)の非文法性を単純に「NPが特定であってはならない」という特定性の制約に帰することはできない。(14)、(15b)と(16)－(17)に見られる対比はどのように説明すればよいのであろうか。一つの可能性は、特定性の制約自体は正しいものとして認め、叙述的な「NPデ」

の構文をさらに下位タイプに分けていくというやり方が考えられる。「夫婦」, 「家族」をNPとするタイプと「グループ」などをNPとするタイプのうち、特定性の制約は前者にのみ適用されるという考え方である。そして、もう一つの可能性は、特定性の制約は認めず、(14), (15b)の非文法性は別の制約に起因するという考え方である。では、両者のうち、どちらの方向で考えていくのがよいのだろうか。

今、仮に特定性の制約がこの構文に関して成り立つものと仮定してみよう。その場合、他の類似の構文でもこの制約は成り立つのだろうか。例えば、今問題にしている「NPテ」と類似の構文として(18)のような動作主を表わす(指示的な)「NP/NQPテ」の構文がある。この構文では、「太郎と花子で」, 「その2人で」などが成り立つことから明らかなように、NPやNQPに特定性の制約をつけることはできない。

- (18) a 太郎と花子で映画を見に行った。
 b その2人で買い物に行ったらしい。

したがって、この構文では(14)の「その夫婦で」や「その家族で」のように、NPが特定の「NPテ」であっても適格であるという予測になる。しかし、実際には、以下に見られるように、この予測は正しいものとは言えない。

- (19) a *その夫婦で映画を見に行った。
 b その夫婦が映画を見に行った。
 c *その家族で買い物に行った。
 d その家族が買い物に行った。
- (20) *(その)2人の兄弟でよく飲みに行く。

「その夫婦」, 「その家族」や「(その) 2人の兄弟」は, 対応する動作主を表わす(19a, c)や(20)でも, やはり非文となる。この非文法性は, 叙述的な「NPテ」の(14)や(15b)の非文法性とは無関係とは思われない。しかし, 特定性の制約をたてていくやり方では, (14), (15b)は説明できても, 対応する動作主の(19a, c), (20)に関してはさらに別の制約が必要となってしまう。したがって, この両方の非文法性を統一的に説明できるような特定性の制約以外の制約をたてる必要があるということになる。

では, 今見たような例は, どのような意味的な制約によって説明することができるのだろうか。(14a)の文は, 直観的に言えば, 「いくつかの〈夫婦〉の集合があり, 太郎が映画を見に行くのに, その集合の中からある特定の〈夫婦〉を選んだ」というように解釈される。しかし, 〈夫婦〉などは, ある行為を行なう際に動作主のあり方として自由に選べるものではなく, 主語の動作主の〈夫婦〉として選択の余地なく決まってしまうために, 非文になっているのではないかと考えられる。そこで, 「NPテ」の意味的な制約として(21)を提案することにしよう。

- (21) 「NPテ」のNPが表わす〈人のグループ〉 g は, 動作主によって選択可能な g 以外の〈人のグループ〉を含むセットのメンバーでなければならない。

この制約によれば, (14)の非文法性はどのように説明されるのだろうか。まず, 適格な(22)から見てみることにしよう。(22)では, 「夫婦」や「家族」のように, 指示詞「その」を伴わないNPが現われている。

- (22) a 太郎は夫婦で映画を見に行った。
 b 山田さんは家族で買い物に行った。
 (23) a [太郎は x で 映画を見に行った]

b [山田さんは x で 買い物に行った]

(21)の制約を満たすには、(22a)の場合、〈夫婦〉以外にも(23a)のxの値となるような〈人のグループ〉がなければならない。この場合の選択肢としては、例えば〈兄弟〉、〈家族〉、〈仲間〉、〈会社の人達〉などを考えることができるであろう。したがって、〈夫婦〉以外の選択肢が存在しており、これらの中から主語の太郎が〈夫婦〉を選ぶことが可能である。(22b)に関しても同じようなセットが考えられ、(22b)は、(21)の制約に違反することなく、適格な文となる。これに対して、非文法的な(14a)では、指示詞「その」が現われているために、要求される〈人のグループ〉のセットは、{夫婦1, 夫婦2, ... 夫婦 n}となる。しかし、「夫婦」や「家族」などの場合には、そもそもこのようなセットは作ることができず、(21)の制約を満たすことはできない。というのは、この構文においては「夫婦」や「家族」は、主語の動作主の〈夫婦〉、〈家族〉として一義的に解釈されるからである。この点、「グループ」など他のグループを表わす名詞とは性質が異なる。非文の(14a)をむりやり解釈しようとする、上で述べたように、「太郎が映画を見に行くのに選べる夫婦がいくつかあり、その中から一つを選んで、その夫婦で映画を見に行った」という意味になるのも、このような制約が働いているためである。同様に、次の(24)が通常解釈では非文になるのも、この位置の「家族」、「兄弟」が〈太郎の家族〉、〈山田さんの兄弟〉に決まってしまうために、(25)のxの値を含む選択肢のセットが成り立たないためである。

(24) a * 太郎は山田さんの家族でハワイに行った。

b * 山田さんは田中さんの兄弟でよく飲みに行く。

(25) a [太郎は x の家族で ハワイに行った]

b [山田さんは x の兄弟で よく飲みに行く]

(16) – (17) のような〈人のグループ〉を構成する個体が定まっていない「グループ」などの名詞は、このような性質を持たないために、(21)によって要求される〈人のグループ〉のセットである {グループ1, グループ2, ... グループ n} を想定することが可能である。(16)の「そのグループで」や「その仲間で」が適格なのはこのためである。

これまでの例だけを見ると、「夫婦」や「兄弟」などの場合は統語的に内部構造が固定化されたイディオムのようにになっており、そもそも修飾語句を付けることができないのではないかと思われるかもしれない。しかし、(26)の例などを見ると、このような純粹に統語的な説明は成り立たないことが分かるであろう。

(26) (?)お盆に帰った時に、太郎は久しぶりに男の兄弟で飲みに行った。

(26)では、gとなる〈男の兄弟〉に対して〈女の姉妹〉が存在するために、(21)の制約を満たし、許容されるのである。

(15 b)の「2人の兄弟」のようなタイプについては不明な点も多いが、(15 b-c)ではおそらく意味的な焦点が「2人」(或いは、「2」)にあるために、以下の(27 b, c)のxに入る〈人数〉の値を含んだ選択肢のセットが要求されているものと考えられる。

- (27) a [太郎は xで よく飲みに行く]
 b [太郎は xの兄弟で よく飲みに行く]
 c [太郎は 兄弟xで よく飲みに行く]

(27 c)のような [NP NQP] の構造では、NQP が NP の数量を表わしているので、{兄弟2人, 兄弟3人, ... 兄弟n人} というセットが想定でき、このセットの中から〈兄弟2人〉を選ぶことができる。しかし、(15 b)の

場合は、xの位置に現われる NQP が主要部の NP の数量ではなく、内在的な性質を表わすと解釈されるために(神尾(1983)), (21)の制約が要求するようなセットが想定できないのではないかと考えられる。あるものの内在的な性質は、ある行為において動作主がその意志で選択できるようなものではないと考えられるからである。

このように考えると、NP が主要部の内在的な性質を表わす要素を含む場合にはその要素をxとすると、(21)が要求するセットを想定できないために、この構文に現われることができないという予測になるが、(28)はこの予測の正しさを示している。

- (28) a *太郎はふた子で若葉幼稚園に通っている。
 b 太郎は兄弟2人で若葉幼稚園に通っている。
 c *太郎は3人兄弟でその店をやっている。
 d 太郎は兄弟3人でその店をやっている。

(28 a, c)の「ふた子で」や「3人兄弟で」は、「x子で」、「x兄弟で」と取ると、{ふた子, みつ子, よつ子, ...} や {3人兄弟, 4人兄弟, 5人兄弟, ...} といったセットが考えられそうであるが、「ふた-」や「3人」は、語の主要部である「子」や「兄弟」の内在的な性質を示す要素なので、(21)で要求されているセットを作ることはできない。また、「ふた子で」、「3人兄弟で」を「xで」と取っても、〈ふた子〉や〈3人兄弟〉は動作主(の意志)によって選択可能なものではないので、(21)を満たすことはできず、非文となるのである。

(15 b), (28)は数量詞(句)が関与する例であるが、もしこの説明が一般的に成り立つものであるとすれば、内在的な性質を示す部分が数量詞(句)に限定されている必要はないはずである。(29)の例では、この予想通り数量詞(句)以外のものでも非文になる場合があることが分かる。

- (29) a おじいちゃんは夫婦で軽井沢へ行った。
 b *おじいちゃんは老夫婦で軽井沢へ行った。
 c *おじいちゃんは年老いた夫婦で軽井沢へ行った。

(29 b)の「老夫婦」についても、論理的には「x夫婦」のセットとして {新婚夫婦, ... 中年夫婦, 老夫婦} のようなセットが想定できるが、このようなセットは動作主によって選択可能な選択肢のセットとはならないので、(21)の制約を満たすことができず、非文になるのである。ほぼ同じ意味を統語的な修飾句の形(「年老いた」)で表わした(29 c)においても事情は同じであり、(29 b)と同様の説明が成り立つ。このことは、内在的な性質を表わす要素が語の一部として表わされるか、統語的な句として表わされるかに関わらず、(21)の意味的な制約が「NP デ」に適用されることを示していると言える。

4 意味的制約の存在理由

これまでの議論からグループを表わす叙述的な「NP デ」は、「デ」がNPに課す選択制限である(6)の制約だけでなく、(21)のような特殊な意味制約がこの構文に課されていることが分かった。最後に、理論的な観点からこの制約の持つ意味や問題点を少し検討し、どのような方向で解決が図れるか考えてみることにしよう。

まず、制約自体の内容から見てみよう。(21)の制約を見ると、[1] NPが表わす〈人のグループ〉を含む二つ以上の選択肢から成る〈人のグループ〉のセットの存在、[2] 動作主(の意志)による選択可能性という二つの条件が組み込まれている。この制約の妥当性は実証面でさらに広範囲のデータに照らし合わせて検討する必要があるが、もしこの制約が正しいとすると、行為が行なわれる際の動作主のコントロールできる範囲といったものが関与しているのではないかと考えられる。この概念と上の説明で用い

た「内在的な性質」との関係などは興味深いものであるが、(21)の制約を分解していく可能性も考えられる。[1]と[2]は、完全に独立しているわけではないので、[2]のみを取るということはできないが、[2]の部分を取り去り、動作主(の意志)に言及することなく、[1]のみで制約を述べ直すことはできるかもしれない。このような可能性は、勿論この制約がどの程度まで「NPテ」の振舞いを説明できるかという点にかかっているわけであるが、それと同時にこの制約の根本的な問題が解決できるような方向でこの問題を考えていく必要がある。

(21)の意味的な制約が最終的にどのような形で述べられるにせよ、そのような制約自体がこの構文に課されていることに変わりはない。したがって、この制約に関する根本的な問いは、そもそもなぜこの制約が存在するのかということである。ここでは、この謎をどのように解き明かすことができるか、一つの可能性を簡単に述べておくことにしたい。現在、「構文」を認め、構文の「拡張」を仮定する理論では、拡張によって生まれた構文の性質はその構文のもとになった構文の性質を受け継いでいると考えられている⁽⁴⁾。今問題となっている「NPテ」も、もし拡張によって生まれたものであるとすると、この意味的な制約(21)はもとの構文から受け継いだ性質の一つとして説明される可能性があることになる。このことは、別な言い方をすれば、この制約は「NPテ」固有の制約ではなく、同じ制約を持つ構文が他にも存在しているということである。それでは、(21)と同じ制約を持つ構文が実際にあるのだろうか。

冒頭で述べた叙文的な「NQPテ」の構文は「NPテ」とかなり類似しているが、この構文には奇妙な制限が見られる。「NQPテ」は、一般的に意志的な述語であればどのようなものとも共起することができるので、(30)のような所謂「対称述語」と共起することもできる。

(30) a 太郎と花子が会った。

- b 太郎と花子が2人で会った。
 - c 太郎は花子と2人で会った。
- (31) a 太郎と花子は {結婚/離婚} した。
- b *太郎と花子は2人で {結婚/離婚} した。
 - c *太郎は花子と2人で {結婚/離婚} した。

しかし、同じ対称述語であっても、「NQPデ」は「結婚スル」や「離婚スル」といった述語と共起することはできない。Nakajima (1997b: 1029)で述べたように、(31b-c)の非文法性は、「結婚/離婚スル」という述語の特殊性に因るものと考えられる。「会う」など他の述語では、一般に述語が表わす出来事の参加者の数は指定されていないが、これらの述語は参加者(動作主)の数が<2人>と定まっている。「会う」というのは2人以上の人物であれば、3人でも4人でもかまわないが、「結婚」や「離婚」は2人の人物の間でのみ成り立つ出来事である。この事が(31b, c)の非文法性の原因になっていると考えられる。具体的な説明の仕方はいくつか考えられるが、一つは、すでに述語が語彙的に持つ意味を付加詞が冗長的に加えることは一般的に禁止されていると考えることである(Jackendoff (1990))。しかし、(21)の制約が正しいとすると、別な説明も考えられる。「NPデ」と同じように考えて、「NQPデ」の場合には<1人>、<2人>、<3人>といった動作主の<人数>を選択肢としてセットが形成されると考えると、述語が参加者となる要素に対して<2人>という意味要素を持つのであるから、(14)で「夫婦」や「家族」が一義的に決まってしまう、選択肢のセットを想定できないのと同様に、述語が持つ意味要素によって<人数>は<2人>と一義的に決まり、(21)が要求するような<人数>のセットは想定できないことになる。つまり、xの値を<人のグループ>ではなく、<人数>で入れ替えると、(21)と同じ制約が働いているとも考えることができるのである。

このような説明は、拡張ということが前提となっているのであるから、「NPテ」と全く関係のない構文に類似の制約がついていたとしても、上記のようなやり方で説明を与えることは難しい。しかし、叙文的な「NQPテ」の構文は、「NPテ」の構文との類似性が十分に見られる構文であり、「NPテ」が「NQPテ」から拡張によって生まれたと考えても不思議はない。逆に、もし拡張という関係を仮定しないとすれば、この二つの構文に見られる制約は全く別々のものということになる。そして、この二つの構文の類似性も全くの偶然ということになってしまうのである。今後、この方向で検討していくことは、(21)の意味制約自体の存在理由について答えるという点でも、叙文的な「NQPテ」、動作主を表わす「NQP/NPテ」といった類似の構文との関係を明らかにしていく上でも有益であると思われる。

5 おわりに

以上、本稿ではグループを表わす叙文的な「NPテ」の構文を取り上げ、その意味的な側面に焦点をあてて、この構文に課される意味制約を事実の面から明らかにするとともに、その存在理由を解明するための方向性を示した。属性と〈人のグループ〉の区別や(21)の制約が働く際に用いられる文法的メカニズムなどまだ明らかではない点もあるが、「NPテ」の意味的な制約として示した(21)は、この構文の持つ特殊性を非常に一般的なかたちで説明することができるものである。

構文に課される制約は、構文間の拡張関係を解き明かす際にも有力な手掛かりとなる。叙文的な「NQPテ」を中心とした諸構文の中に位置づけられると考えられるこの「NPテ」の構文の特徴を正確に把握することは、これらの構文の全体像を明らかにするためにも重要な一步であると言える。グループを表わす「NPテ」の構文は、このような点を明らかにしていく上でも、今後さらに興味ある材料を提供してくれそうである。

注

- (1) この構文に関しては, Nakajima (1997 b)を参照されたい。
- (2) このように, 「NP デ」は二次的な動作主とでも言うべきものとして解釈されるが, 二次的という点では, 以下のような「連れ」(寺村(1982))の「NP ト」も主語の動作主との関係において, 二次的な動作主であると言える。
- (i) a 太郎は花子と映画を見に行った。
b 花子は昨日山田さんと買い物をした。
- (3) これらの語には〈人のグループ〉としての意味だけしかないというわけではない。例えば, 「家族」には以下のような「その家族のひとり」という用法がある。
- (i) 私の知らないうちに, 家族がその番組に応募のハガキを出してしまった。
- (4) このようなアプローチをとるものとして, 最近のものでは Goldberg (1995), また, 筆者が想定しているものとしては動的文法理論 (Kajita 1978, 1986, 1987, 1997) がある。理論的な枠組み等に関しては, これらを参照されたい。

参考文献

- Goldberg, Adele (1995) *Constructions: A Construction Grammar Approach to Argument Structure*, The University of Chicago Press.
- Jackendoff, Ray (1990) *Semantic Structures*, MIT Press.
- Kajita, Masaru (1977) "Towards a Dynamic Model of Syntax," *Studies in English Linguistics* 5, 44-76.
- Kajita, Masaru (1986) "From Periphery to Core: A Research Strategy," paper presented at the regular meeting of Tokyo English Linguistic Circle.
- Kajita, Masaru (1987) "'Grammatical Construction' in Dynamic Syntax," paper presented at the regular meeting of Tokyo English Linguistic Circle.
- Kajita, Masaru (1997) "Some Foundational Postulates for the Dynamic

- Theory of Language,” in M. Ukaji et al (eds.), *Studies in English Linguistics: A Festschrift for Akira Ota on the Occasion of His Eightieth Birthday*, The Taishukan Publishing Company, 378-393.
- 神尾昭雄 (1983) 「名詞句の構造」井上和子(編) 『日本語の基本構造』, 大修館書店, 77-126.
- 菊池朗 (1991) 「日本語の二次述部」安井稔博士古稀記念論文集編集委員会(編) 『現代英語学の歩み』, 開拓社, 212-220.
- Koizumi, Masatoshi (1994) “Secondary Predicates,” *Journal of East Asian Linguistics* 3, 25-79.
- 森田良行 (1989) 『基礎日本語辞典』, 角川書店.
- 中島尚樹 (1997a) 「『NPト』をとる『数量詞句+テ』の構文」『調布学園女子短期大学紀要』28号, 227-245.
- Nakajima, Naoki (1997b) “Agentive *De* in Japanese: A Dynamic Approach,” in M. Ukaji et al (eds.), *Studies in English Linguistics: A Festschrift for Akira Ota on the Occasion of His Eightieth Birthday*, The Taishukan Publishing Company, 1016-1030.
- 西山佑司 (1993) 「『NP1のNP2』と”NP2 of NP1”」『日本語学』12:11, 65-71.
- 沖久雄 (1986) 「数詞・助数詞の文法」『日本語学』5:8, 15-25.
- 竹沢幸一 (1991) 「場所、着点および二次的述語の『に』」安井稔博士古稀記念論文集編集委員会(編) 『現代英語学の歩み』, 開拓社, 232-242.
- Takezawa, Koichi (1993) “Secondary Predication and Locative/Goal Phrases,” in N. Hasegawa, (ed.) *Japanese Syntax in Comparative Grammar*, 45-77, Kurosio, Tokyo.
- 寺村秀夫 (1982) 『日本語のシンタックスと意味 I』, くろしお出版.